

## 次期北本市教育振興基本計画の概要と施策の体系の変化

## 1 次期北本市教育振興基本計画の概要

## (1) 計画の趣旨

現行計画の達成状況を振り返り、成果や課題を明らかにするとともに、国及び県の第2期教育振興基本計画を参酌し、今後教育を取り巻く社会の動向等を踏まえ、中長期的な視点に立って、今後5年間に取り組む基本目標と施策の体系を示します。

## (2) 計画期間

平成30年度から平成34年度までの5年間とします。

## (3) 他計画等との関連性

第五次北本市総合振興計画との関係性及び北本市教育施策大綱との連動性を踏まえた計画とします。

## (4) 基本理念

現行計画が、概ね10年先を見据えた北本市の教育未来像を示す基本理念と5つの基本目標を掲げ、中長期的な計画として、5年間取り組む計画であることから、次期計画は、その後期計画の位置づけとし、この色あせぬ現行計画の基本理念を継承する計画とします。

計画区分	基本理念
現行計画	～共に学び 未来を拓く 北本の教育～
次期計画	

## 2 次期北本市教育振興基本計画の計画期名称

教育基本法において、市町村は国・県の計画を参酌し、地域実情に応じた計画を策定することが規定されていることから、国・県が採用する計画期名称に倣い、「期」を採用とする。

計画名
第2期 北本市教育振興基本計画

### 3 次期北本市教育振興基本計画の施策の体系の変化

現行計画		次期計画	
基本目標	施策	基本目標	施策
I 確かな 学力と 自立す る力の 育成	1「教育に関する3つの達成目標」の推進 2 確かな学力の育成と指導方法の工夫・改善 3 時代の変化や社会の変化に対応する教育の推進 4 進路指導・キャリア教育の推進 5 本物にふれる事業の推進 6 ノーマライゼーションの理念に基づく特別支援教育の推進	I 確かな 学力と 自立す る力の 育成	1 確かな学力の育成と指導方法の工夫・改善 2 時代の変化や社会の変化に対応する教育の推進 3「教育に関する3つの達成目標」の取組 4 進路指導・キャリア教育の推進 5 本物にふれる事業の推進 6 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進
II 豊かな 心と健 やかな 体の育 成	1 基本的人権を尊重する教育の推進 2 人権啓発活動の推進 3 心の教育の推進 4 ボランティア・福祉教育の推進 5 生徒指導・教育相談体制の充実 6 児童生徒の健康の保持増進 7 運動習慣の形成と体力向上の推進 8 安全教育の推進と安全管理の徹底	II 豊かな 心と健 やかな 体の育 成	1 基本的人権を尊重する教育の推進 2 人権啓発活動の推進 3 心の教育の推進 4 ボランティア・福祉教育の推進 5 生徒指導・教育相談体制の充実 6 児童生徒の健康の保持増進 7 運動習慣の形成と体力向上の推進 8 安全教育の推進と安全管理の徹底
III 質の高 い学校 教育の 推進	1 地域に開かれた特色ある学校づくり、信頼される学校づくりの推進 2 教職員の資質の向上 3 教育環境の整備・充実 4 学校経営の改革推進 5 異校種間連携や小中一貫教育の推進	III 質の高 い学校 教育の 推進	1 学校4・3・2制（小中一貫教育）をはじめとした異校種間連携の推進 2 地域に開かれた特色ある学校づくり、信頼される学校づくりの推進 3 教職員の資質の向上 4 教育環境の整備・充実 5 学校経営の改革推進
IV 家庭・ 地域の 教育力 の向上	1 家庭教育に関する学習機会の充実とPTA活動の推進 2 地域の教育推進体制の充実 3 子どもの読書活動の推進 4 地域活動室事業と学校応援団の活動の推進	IV 家庭・ 地域の 教育力 の向上	1 家庭教育に関する学習機会の充実とPTA活動の推進 2 地域の教育推進体制の充実 3 子供の読書活動の推進 4 地域活動室事業と学校応援団の活動の推進
V 生涯学 習とス ポーツ の振興	1 生涯学習による生涯学習のまちづくりの推進 2 学習施設の整備・運営の充実 3 スポーツ活動の推進 4 文化財保護の推進 5 文化芸術活動の推進	V 生涯学 習の支 援	1 生涯学習による生涯学習のまちづくりの推進 2 学習施設の整備・運営の充実 3 文化芸術活動の推進
		VI 文化財 保護の 推進	1 文化財保護の調査と研究 2 文化財の保存と管理 3 文化財の啓発と活用 4 郷土芸能の継承と支援
基本目標数： 5 施策の数： 28		基本目標数： 6 施策の数： 30	

\* 生涯スポーツ関連事務は市長部局所管事務となりました。